

施策目標個票

(国土交通省30-⑦)

施策目標	地域公共交通の維持・活性化を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	地域の経済活動、住民の日常生活や社会生活を支える基盤として必要不可欠な地域公共交通について支援を行うところにより維持・活性化を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>主要業績指標105は目標達成に向けた成果を示しておらず、主要業績指標109②は目標を達成していないが、主要業績指標109①及び主要業績指標110は目標達成、主要業績指標107は目標を大きく上回る実績となっており、これらを含め業績指標の全9評価項目のうち、5評価項目で目標を達成しているため、「③相当程度進展あり」と判断した。</p>
	施策の分析	<p>地域公共交通の維持・活性化の推進については、自動車、鉄道、旅客船、航空の各モードで取り組んでいる。地方公共団体へのノウハウ面での支援や、地域公共交通確保維持改善事業等による財政的支援も活用し、各業績指標において、関連する事業が有効かつ効率的に寄与している。</p> <p>特に、地域公共交通網形成計画(参考指標70)については、平成31年3月末現在で500件の計画が策定されており、持続可能で地域最適な地域交通の形成に向けた取組が進められている。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>施策目標全体として、「交通政策基本計画」を踏まえ、引き続き目標達成に向けた取組を推進していく。さらに、持続可能で地域最適な利便性の高い交通ネットワークの維持・確保を図るため、地域交通フォローアップ・イノベーション検討会等の議論を踏まえ、今年度中に必要な制度改正等に着手する。</p>

	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
105 地域公共交通再編実施計画の認定総数*	H28年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	B	R2年度
	15件	—	3件	15件	23件	33件		100件
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
106 地方部(三大都市圏を除く地域)における乗合バス及び地域鉄道の輸送人員の前年度比減少率	初期値	実績値					B	目標値
	H28年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		毎年度
	-1.0%	-	-	-	-1.0%	-1.7%	縮小	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
107 バスロケーションシステムが導入された系統数*	初期値	実績値					A	目標値
	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	11,684系統	13,342系統	16,165系統	20,196系統	21,951系統	集計中	17,000系統	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
108 地方バス路線の維持率	初期値	実績値					B	目標値
	H20年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		H30年度
	97.1%	98.6%	98.3%	98.6%	98.5%	98.6%	100%	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
109 航路、航空路が確保されている有人離島の割合(①航路*、②航空路*)	初期値	実績値					A	目標値
	①H24年度 ②H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	①航路	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	②航空路	100%	100%	100%	96%	100%	96%	100%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
110 鉄道事業再構築実施計画(鉄道の上下分離等)の認定件数*	初期値	実績値					A	目標値
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	4件	6	6	8	9	10	10件	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
111 デマンド交通の導入数	初期値	実績値					A	目標値
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	311市町村	338市町村	362市町村	516市町村	535市町村	555市町村	700市町村	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	

	112 LRTの導入割合(低床式路面電車の導入割合)	初期値	実績値					評価	目標値
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		24.6%	26.3%	27.1%	28.6%	30.4%	32.4%	A	35.0%
年度ごとの目標値			-	-	-	-			
参考指標	参67 相互利用可能な交通系ICカードが導入されていない都道府県の数	初期値	実績値					評価	目標値
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		12	10	8	6	6	6		0
	年度ごとの目標値			-	-	-	-		
	参68 高速バスの輸送人員	初期値	実績値					評価	目標値
		H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		約11,000万人	約11,500万人	約11,500万人	約10,400万人	集計中	集計中		約12,000万人
	年度ごとの目標値			-	-	-	-		
	参69 道路運送事業等に従事する女性労働者数	初期値	実績値					評価	目標値
		①H23年度 ②③H25年度 ④H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
		①バス運転手	約1,200人	約1,500人	約1,500人	約1,500人	集計中	集計中	約2,500人
		②タクシー運転手	約6,700人	約6,900人	-	約7,300人	約9,200人	集計中	約14,000人
		③トラック運転手	約20,000人	約20,000人	約20,000人	約20,000人	約20,000人	約20,000人	約40,000人
		④自動車整備士(2級)	約2,400人	3,394人	3,623人	4,091人	3,980人	4,065人	約4,800人
		年度ごとの目標値			-	-	-	-	
参70 地域公共交通網形成計画の策定件数		初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度		
	26件	26件	159件	273件	410件	500件		500件	
年度ごとの目標値			-	-	-	-			

施策の予算額・執行額等【参考】	予算の状況(百万円)	区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額
		当初予算(a)	29,663	27,308	24,839	25,907	
			<266>	<259>	<250>	<261>	
		補正予算(b)	1,126	2,511	3,364	-	
			<0>	<0>	<0>		
	前年度繰越等(c)	6,690	2,070	3,758	-		
		<0>	<0>	<0>			
	合計(a+b+c)	37,479	31,889	31,961	25,907		
		<266>	<259>	<250>	<261>		
	執行額(百万円)	33,526	27,256				
	<266>	<259>					
翌年度繰越額(百万円)	2,070	3,758					
	<0>	<0>					
不用額(百万円)	1,883	875					
	<0>	<0>					

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	総合政策局	作成責任者名	地域交通課(課長 片山 敏宏)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-------	--------	-----------------	----------	--------

業績指標 105

地域公共交通再編実施計画の認定総数*

評価

B

目標値：100件（令和2年度）
実績値：33件（平成30年度）
初期値：15件（平成28年度）

（指標の定義）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく地域公共交通再編実施計画認定総数

（目標設定の考え方・根拠）

地域公共交通再編実施計画は、地域公共交通ネットワークの再構築について具体的な取組を記載するものであり、その事業実施に当たっては、国土交通大臣による認定が必要である。

地域公共交通再編実施計画の策定に対して具体的な意向を表明している地方公共団体は、平成31年3月末時点で87団体あり、これらの団体に対するノウハウ提供や相談対応等による支援を行っていくことにより、令和2年度までに認定件数が100件を超えることを実現する。

（外部要因）

地方公共団体による関係者との調整の難易度の差異

（他の関係主体）

総務省、公安委員会、地方公共団体（計画策定主体）等

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第41号）
 - ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律（平成27年法律28号）
 - ・「まち・ひと・しごと創生基本方針」2018（平成30年6月15日）
5. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【閣決（重点）】

なし

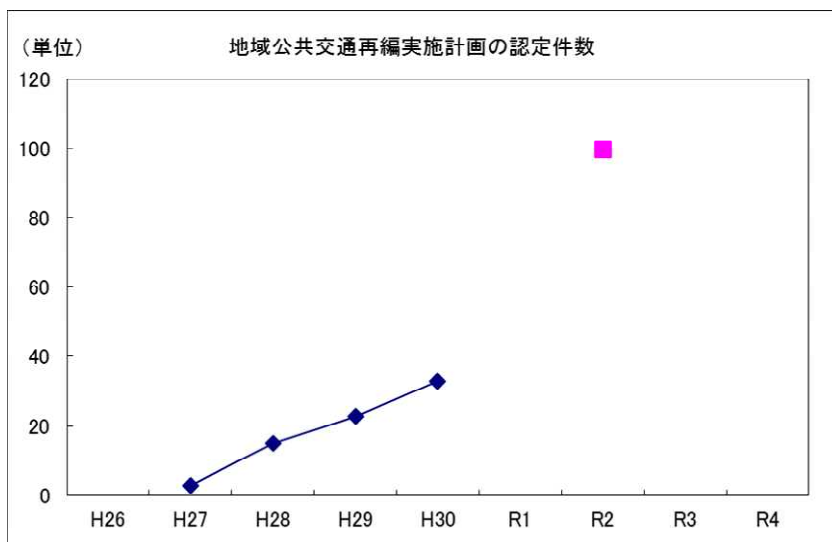
【その他】

なし

過去の実績値

（年度）

H26	H27	H28	H29	H30
—	3	15	23	33



主な事務事業等の概要

○ 地域公共交通確保維持改善事業

多様な関係者の連携により、地方バス路線、離島航路・航空路などの生活交通の確保・維持を図るとともに、地域鉄道の安全性向上に資する設備の整備など、快適で安全な公共交通の構築に向けた取組を支援する。

(平成30年度予算額209億円)

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成30年度末時点での実績値は33件となっており、毎年度認定件数は伸びているが、順調ではない。

(事務事業等の実施状況)

地域公共交通の維持・活性化の推進に向け、地方公共団体向けのセミナー・研修の開催等のノウハウ支援に加え、平成23年度に創設された地域公共交通確保維持改善事業により、公共交通の確保・維持・改善を目的とした地域の取組を支援している。

なお、地域公共交通網形成計画については、平成31年3月末現在で500件の計画が策定されており、持続可能で地域最適な地域交通の形成に向けた取組が進められている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

地域公共交通再編実施計画の策定件数の実績値は上記のとおりであり、目標の達成に向けて順調に推移しているとは言えないため、評価は「B」とした。今後も一定のペースで計画の策定及び認定は進んでいくものと考えられるが、再編実施計画の策定にあたっては、具体的な運行計画を詳細に定める必要があるため、地方公共団体による交通事業者や住民との調整が必要になり、多大な時間と労力を必要とする。引き続き、地域公共交通活性化再生法の趣旨を踏まえた質の高い計画が策定されるよう、地方公共団体への支援を行う。

担当課等（担当課長名等）

担当課：総合政策局 地域交通課（課長 片山 敏宏）

関係課：自動車局 旅客課（課長 早船 文久）

海事局 内航課（課長 秋田 未樹）

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 地方航空活性化推進室（室長：植木 隆央）

鉄道局 鉄道事業課 地域鉄道支援室（室長 西尾 佳章）

業績指標 106

地方部（三大都市圏を除く地域）における乗合バス及び地域鉄道の輸送人員の前年度比減少率

評価

B

目標値：減少率を毎年度縮小
 実績値：－1.7%（平成29年度）※速報値
 初期値：－1.0%（平成28年度）

（指標の定義）

地方部（三大都市圏を除く地域）における乗合バス及び地域鉄道の輸送人員の前年度比減少率を毎年度低下させる。

（目標設定の考え方・根拠）

平成26年の改正地域公共交通活性化再生法施行以降、平成31年3月末現在で500件の地域公共交通網形成計画が策定されており、持続可能で地域最適な地域交通の形成に向けた取組が進められている。このような地域公共交通網形成計画に係るアウトカム指標として、地域における公共交通輸送人員の減少に歯止めをかけるという観点の指標を設定し、毎年度輸送人員の減少率を低下させることを実現する。

（外部要因）

人口減少、少子高齢化、地方都市の市街地内の人口密度低下、地方部における高齢者を含めたマイカー分担率の高さ、地方部の事業者の経営悪化、乗合バス運転手の人手不足、訪日外国人の増加に伴う需要増、A I等課題解決に資する新技術の開発等

（他の関係主体）

地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

なし

【その他】

新経済・財政再生計画改革工程表 2018（平成30年12月20日）

3-3 人口減少時代に対応したまちづくり

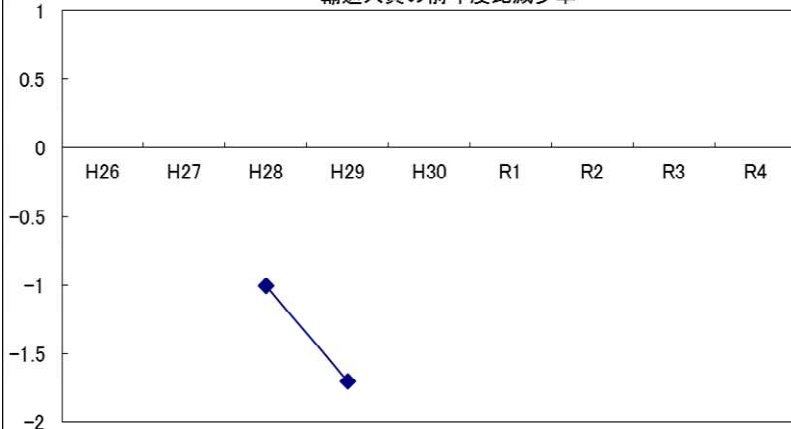
過去の実績値

（年度）

H25	H26	H27	H28	H29
—	—	—	-1.0%	※-1.7%

※5月7日時点の速報値

（単位：％） 地方部（三大都市圏を除く地域）における乗り合いバス及び地域鉄道の輸送人員の前年度比減少率



主な事務事業等の概要

○ 地域公共交通確保維持改善事業

多様な関係者の連携により、地方バス路線、離島航路・航空路などの生活交通の確保・維持を図るとともに、地域鉄道の安全性向上に資する設備の整備など、快適で安全な公共交通の構築に向けた取組を支援する。

（平成30年度予算額209億円）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成29年度末の実績値は-1.7%であり、減少率は0.7%大きくなったため、順調ではないといえる。

本指標をアウトカムと捉えた場合、アウトプット指標となる指標の動向を分析すると、参考指標70「地域公共交通網形成計画の策定件数」については、平成31年3月末現在で500件の計画が策定され、目標年度令和2年度の目標値を前倒しで達成しており、持続可能で地域最適な地域交通の形成に向けた取組が進められている一方、業績指標105「地域公共交通再編実施計画の認定総数」は目標に向かって順調とは言えないため、地域公共交通ネットワークの再構築について地方公共団体における取組を更に加速化させる必要がある。

(事務事業等の実施状況)

地域公共交通の維持・活性化の推進に向け、平成23年度に創設された地域公共交通確保維持改善事業により、公共交通の確保・維持・改善を目的とした地域の取組を支援している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標の実績値が目標を達成できていないことから、「B」と評価した。

本業績指標には、人口減少、少子高齢化、地方都市の市街地内の人口密度低下、地方部における高齢者を含めたマイカー分担率の高さの一方で高齢者の足の確保の必要性の増大、地方部の事業者の経営悪化、その一方でこれら諸課題を解決するAI等の新技術の出現や新モビリティサービスの構築など様々な外部要因が複合的に関わっている。

このため、平成30年度に「地域交通フォローアップ・イノベーション検討会」を設置し、地域における交通ネットワークの維持・確保に向け、地方公共団体・交通事業者等の多様な主体の連携・協同により、持続可能で地域最適な利便性の高い交通ネットワークの維持・確保を可能とする政策のあり方等を幅広く検討し、今年度中に必要な制度改正等に着手する。

担当課等（担当課長名等）

担当課：総合政策局 地域交通課（課長 片山 敏宏）

関係課：自動車局 旅客課（課長 早船 文久）

鉄道局 鉄道事業課 地域鉄道支援室（室長 西尾 佳章）

業績指標 107
 バスロケーションシステムが導入された系統数*

評価

A	目標値：17,000系統（令和2年度） 実績値：21,951系統（平成29年度） 初期値：11,684系統（平成24年度）
---	---

（指標の定義）
 バスロケーションシステム（無線通信やGPSなどを利用してバスの走行位置をバス停等で表示し、バス待ち客の利便を向上するシステム）を導入した乗合バスの系統数

（目標設定の考え方・根拠）
 公共交通機関の利用者利便向上のための施策の進捗状況を図る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定

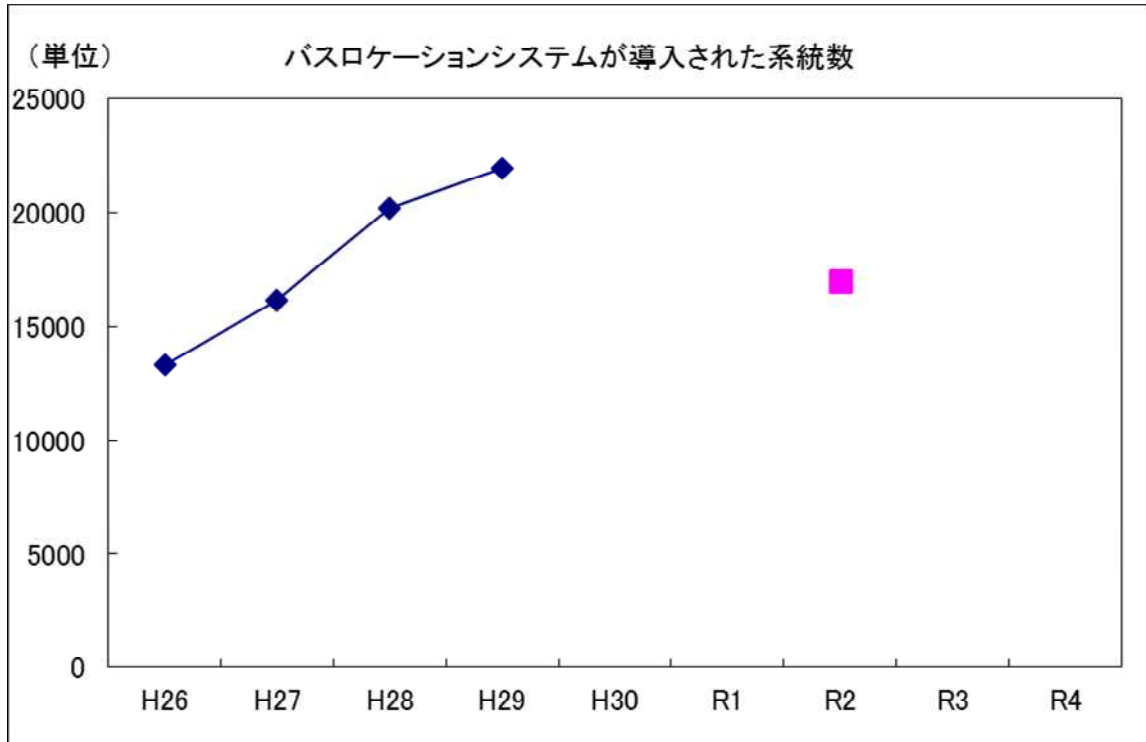
（外部要因）
 なし

（他の関係主体）
 バス事業者（事業主体）

（重要政策）
【施政方針】
 なし
【閣議決定】
 交通政策基本計画（平成27年2月13日）「歩行者や公共交通機関の利用者に対してバリアフリー情報、経路情報等の交通に関する情報を低コストで分かりやすく提供するため、スマートフォンや各種情報案内設備等を利用した交通に関する情報の提供方策を検討する。」第2章. 基本的方針A. 目標④
【閣決（重点）】
 なし
【その他】
 なし

単位：系統数

過去の実績値					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
13,342	16,165	20,196	21,951	集計中	



主な事務事業等の概要

訪日外国人旅行者数 4,000 万人、6,000 万人の実現に向け、滞在時に快適性及び観光地までの移動円滑化を図るため、訪日外国人旅行者の受入環境整備を行うための緊急対策を促進する。

・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）予算額 96 億円の内数（平成 29 年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成 30 年度の実績値は集計中であるが、バスロケーションシステムを導入した乗合バスの系統数の実績値は、平成 29 年度に 21,951 系統に達しており、目標年度に目標値を達成している。「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）」及び令和元年度に創設された「観光振興事業」を有効に活用することで実績値は増加するものと考えられる。

（事務事業等の実施状況）

バスロケーションシステムの導入等に対しては、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）として平成 29 年度に 37 件の補助を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

実績値は平成 29 年度に 21,951 系統に達しており、目標年度に目標値 17,000 系統を達成しているため「A」と評価した。バスの利便性向上への取組は積極的に推進しているところであるが、訪日外国人旅行者向けの対応がされていないバス停や情報提供のあり方など、解消すべき課題が残っている。

そこで、今後も補助制度の活用や関係機関との協力等により、バス事業者のインバウンド対応のための取組を支援し、訪日外国人旅行者が安心かつ円滑に目的地へ到着できるよう環境整備に取り組んでいく必要がある。

引き続き「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）」及び「観光振興事業」による支援を行うこととしたい。

担当課等（担当課長名等）

担当課：自動車局 旅客課（課長 早船 文久）

関係課：該当なし

業績指標 108

地方バス路線の維持率

評価

B

目標値：100%（平成30年度）
 実績値：98.6%（平成30年度）
 初期値：97.1%（平成20年度）

（指標の定義）

「地方バス路線」とは、地域間幹線系統における生活交通確保のため、協議会での協議結果に基づき策定した生活交通確保維持改善計画において維持が必要とされた広域的・幹線的路線であって、国土交通大臣が認定したものをいう。「維持率」とは、国土交通大臣が認定した地域間幹線系統（毎年度認定）に対して引き続き運行されている当該系統（翌年度末）の割合。

（分子）＝評価年度末に引き続き運行されている地域間幹線系統数

（分母）＝評価前年度に国土交通大臣が認定した地域間幹線系統数

・初期値

分子：1,865系統

分母：1,920系統

・直近値

分子：1,599系統

分母：1,621系統

（目標設定の考え方・根拠）

協議会策定の計画において維持が必要とされ、国が支援することとした地域間幹線系統が維持されることを目指す。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

総務省（地方財政措置）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

なし

【その他】

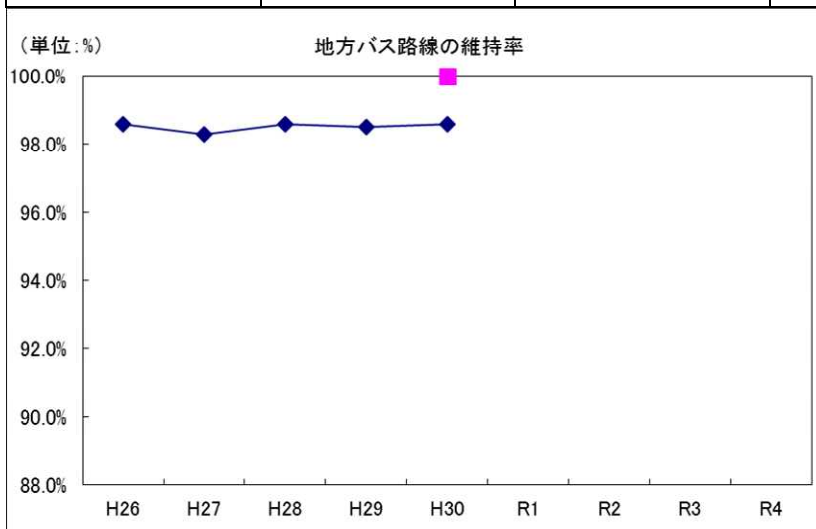
なし

単位：%

過去の実績値

（年度）

H26	H27	H28	H29	H30
98.6	98.3	98.6	98.5	98.6



主な事務事業等の概要

生活交通路線維持対策の実施

国と地方の適切な役割分担のもと、地域協議会において維持・確保が必要と認められ、国が定める基準に適合する広域的・幹線の路線に対してその維持対策費を補助する。

- ・地域公共交通確保維持改善事業 予算額 209 億円の内数（平成 30 年度当初）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成 13 年度から国と地方の役割分担のもと、国は広域的・幹線の路線に重点化して支援してきており、平成 30 年度の実績値は 98.6%である。

これは、国が認定した平成 29 年 9 月末の系統数 1,621 系統のうち、平成 31 年 3 月末までに 22 系統が廃止となったためであるが、その内訳は、地域の関係者による協議を通じた類似系統の再編（13 系統）等によるもので、実質的には地域の生活交通は確保されており、毎年度ほぼ同じ割合で推移しているため、地域公共交通の維持というアウトカムは一定程度達成されているものと考えられる。「地域公共交通確保維持改善事業」に加え、平成 31 年度に都道府県の条例で定める路線におけるバス車両に係る税制特例措置が延長されたことから、これらの制度を有効に活用することで実績値は増加するものと考えられるが、目標年度に目標値の達成はできなかった。

なお、国及び地方公共団体の補助によるもののほかに、バス事業者の自助努力により、地域の足の確保が図られてきているが、バス事業者を取り巻く経営環境は依然厳しいことから、利用者数の減少の著しい系統や運行区間が重複している系統を再編することにより運行コストの低減が図られているところである。

（事務事業等の実施状況）

平成 30 年度においても国と地方の役割分担のもと、国は広域的・幹線の路線に重点化して支援し、生活交通路線維持対策を引き続き行っており、「地域公共交通確保維持改善事業」として 1,581 系統の補助を行った。

平成 26 年度に実施した政策アセスメント（平成 27 年度概算予算要求）である「ビッグデータの活用等による地方路線バス事業の経営革新支援」の事後評価については、本業績指標をもってその効果を測定しているところ、平成 30 年度は、目標値である 100%を達成していないが、上述のとおり実質的には地域の生活交通は確保されており、毎年度ほぼ同じ割合で推移している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

実質的に地域の生活交通は確保されているものの、業績指標の実績値が目標値を達成できていないことから、「B」と評価した。

地方バス路線に関しては、「地域公共交通確保維持改善事業」に加え、平成 31 年度に都道府県の条例で定める路線におけるバス車両に係る税制特例措置が延長されたことから、地域特性や実情に対応した最適な地域公共交通のネットワークの確保・維持を可能とするため、地域公共交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行を支援しているところ。

国土交通省としては、今後の人口減少が見込まれる中で、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のため、地域の関係者に対して、地域の特性を十分踏まえた生産性向上のための取組の推進を促し、当該事業により、最適な地域公共交通のネットワークの確保・維持が行われるよう、効率的・効果的に支援を行うとともに、引き続き、地域の生活交通に支障が生じないよう、地域協議会に参画していくなどして支援を行って参りたい。

担当課等（担当課長名等）

担当課：自動車局 旅客課（課長 早船 文久）

関係課：総合政策局 情報政策課

業績指標 109

航路、航空路が確保されている有人離島の割合 (①航路*、②航空路*)

評価

① A ② B	① 目標値：100% (令和2年度) 実績値：100% (平成30年度) 初期値：100% (平成24年度) ② 目標値：100% (令和2年度) 実績値：96% (平成30年度) 初期値：100% (平成23年度)
------------	---

(指標の定義)

- ① 分母は架橋等されていない及び海上公共交通に依存している有人離島、分子は海上運送法に規定する旅客定期航路または不定期航路が確保されている離島。
- ② 平成24年度において航空輸送が確保されている空港を有し、かつ近隣都市へ代替交通手段で移動すると概ね2時間以上かかる有人離島(北海道2空港、東京都5空港、島根県1空港、長崎県3空港、鹿児島県6空港、沖縄県8空港)のうち、当該年度で航空輸送が確保されている離島の割合。
 (分子) = 当該年度において航空輸送が確保されている離島数
 (分母) = 平成24年度において航空輸送が確保されている空港を有し、かつ近隣都市へ代替交通手段で移動すると概ね2時間以上かかる有人離島数

(目標設定の考え方・根拠)

- ① 離島住民の生活の足として公共交通を確保するため、有人離島の交通手段確保に向けた取組状況を測る指標として、現存する離島航路を今後とも確実に維持すべく設定。
- ② 生活交通手段として航空輸送が必要な離島について、その維持を図ることにより、住民の生活の足を確保することを目標とする。また長期的にも100%を維持することを目標とする。

(外部要因)

- ① 特記事項なし
- ② ・船舶等代替交通機関へのシフト
 ・就航に適した機材の欠如

(他の関係主体)

- ① ・地方公共団体(事業主体)
 ・民間事業者(事業主体)
- ② ・都道府県(国と協調または独自で離島航空路線維持対策を実施)
 ・航空運送事業者(事業主体)

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

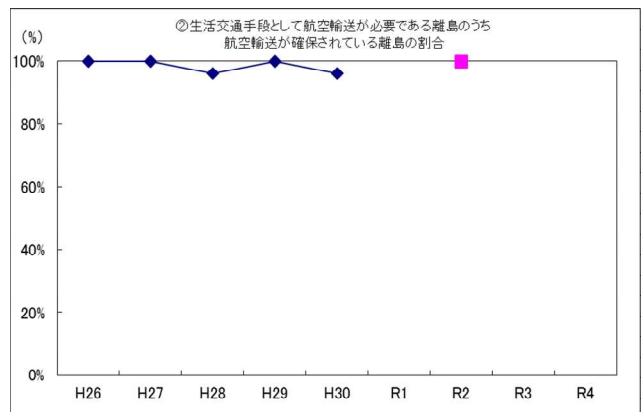
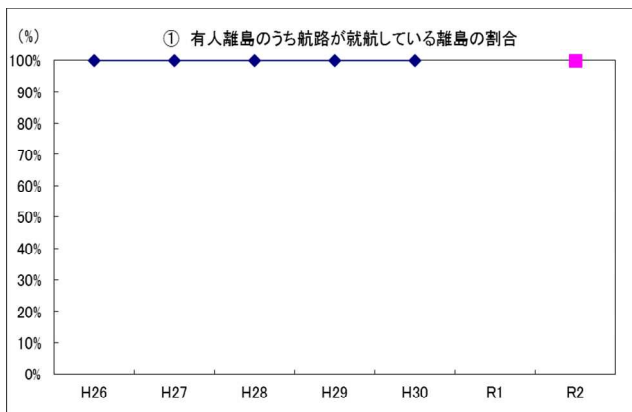
【閣決(重点)】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
① 100%	① 100%	① 100%	① 100%	① 100%	
② 100%	② 100%	② 96%	② 100%	② 96%	



主な事務事業等の概要

- ① ・離島航路の維持・改善を図り、民生の安定及び向上に資するため、離島航路事業者に対し、その欠損の一部を支援する。
・離島航路の安定的運航、利便性を図り、もって、離島における生活・生産条件の格差是正及び離島の産業振興等に資するため、公設民営化のための船舶買取・建造や省エネ化・小型化への代替建造を行う場合に、その建造費の一部を支援する。
- ② 離島住民の日常生活に重要な役割を果たしている離島航空路について、安定的な輸送の確保のため運航費補助を実施するとともに、人の往来に要する費用の低廉化のため離島住民運賃割引を実施。
※平成30年度予算額：地域公共交通確保維持改善事業 220億円の内数

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ① 平成30年度の架橋等されていない及び海上公共交通に依存している有人離島において、旅客定期航路または不定期航路が確保されたことから、実績値は100%で順調である。
- ② 対象となる25の有人離島のうち、1つの有人離島について航空輸送が確保されていない状況となっており、運航再開の時期についても具体化していないことから、順調でない。
当該離島において航空輸送が確保されていないのは、運送事業者が平成27年に当該離島空港において事故を起こし、安全管理体制上の問題等から事業改善命令が発出されたこと等から長期間運航できない状態となり、平成30年1月から一時的に運航を再開したものの、損失見込みが過大であることから30年4月以降同路線の運航が再び休止していることによるものである。

(事務事業等の実施状況)

- ① ・平成30年度離島航路運営費補助63.4億円を確保し、120航路108事業者に交付した。
・平成30年度離島航路構造改革補助6.3億円を確保し、20事業者に交付した。
- ② 平成30年度は、5事業者13航空路に対して補助を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ① 離島航路の運営費補助及び構造改革補助を積極的に活用することにより、離島住民の唯一の生活航路の確保を図ってきたところであり、100%を維持するとの目標を達成していることから、「A」と評価した。
今後も、離島航路事業者の経営状況は人口の減少、高齢化の進展等により、さらに厳しい状況にあるが、引き続き離島航路の維持のために必要な支援をする。
- ② 平成30年度は、上記のとおり一部の有人離島において航空輸送が確保されず、実績値が96%となったため、「B」評価とした。
離島航空路線は、離島住民の日常生活及び経済活動に必要な交通手段であり、競争力が弱く、コスト面で割高な離島航空路線の維持には、国による最低限の支援措置が必要不可欠であることから、現在の施策を維持するとともに、効果的な支援について引き続き検討し、目標達成を目指す。

担当課等（担当課長名等）

担当課：海事局内航課（課長 秋田 未樹）
航空局航空ネットワーク部航空事業課地方航空活性化推進室（室長：植木 隆央）
関係課：

業績指標 110
 鉄道事業再構築実施計画（鉄道の上下分離等）の認定件数*

評価

A	目標値：10件（令和2年度） 実績値：10件（平成30年度） 初期値：4件（平成25年度）
---	---

（指標の定義）
 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、鉄道の上下分離等のために地方自治体と鉄道事業者が共同で作成する「鉄道事業再構築事業実施計画」について、国土交通大臣が認定した件数。

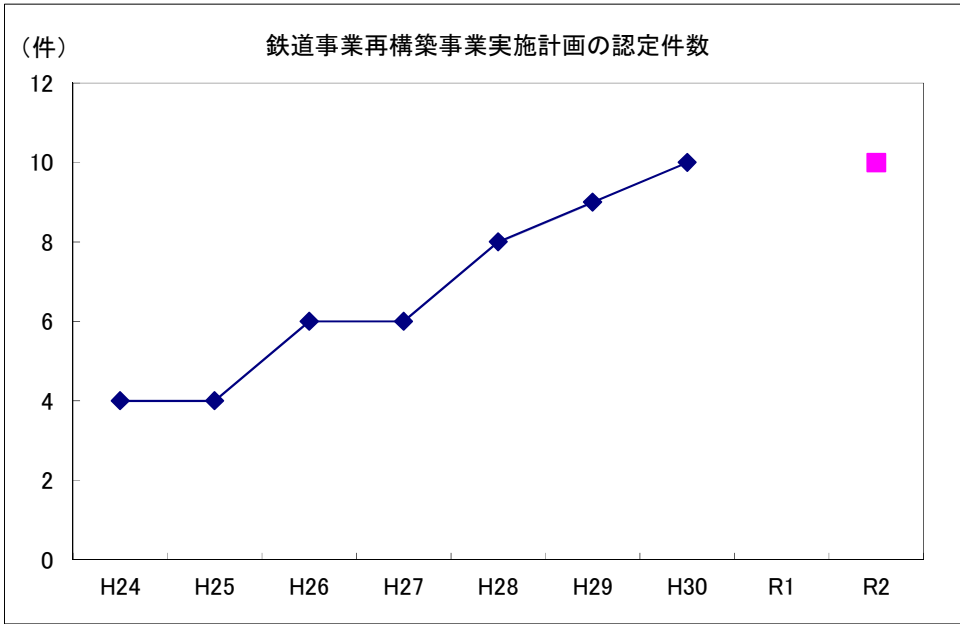
（目標設定の考え方・根拠）
 経営の厳しい地域鉄道を存続させるための公有民営方式の導入状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで令和2年度までに10件の認定を目標とする。

（外部要因）
 地元関係者間での協議

（他の関係主体）
 地方公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会（地域公共交通網形成計画を作成しようとする地方公共団体、関係する公共交通事業者など）

（重要政策）
【施政方針】
 なし
【閣議決定】
 なし
【閣決（重点）】
 なし
【その他】
 なし

過去の実績値					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
6	6	8	9	10	



主な事務事業等の概要

【鉄道事業再構築事業】
 継続が困難又は困難となるおそれのある旅客鉄道事業を対象として、地方公共団体等と鉄道事業者が共同で鉄道事業再構築事業の計画を作成し、国土交通大臣が認定を行っている。

○過去の認定案件

- ・福井鉄道（株）、福井市、鯖江市、越前市、福井県への認定（平成21年2月24日）
- ・若桜町、八頭町、若桜鉄道（株）への認定（平成21年3月13日）
- ・三陸鉄道（株）、岩手県及び関係12市町村への認定（平成21年11月30日）
三陸鉄道（株）、岩手県及び関係12市町村に対する計画の変更認定（平成26年3月28日）
- ・甲賀市、信楽高原鉄道（株）、滋賀県への認定（平成25年3月4日）
- ・北近畿タンゴ鉄道（株）、WILLER TRAINS（株）及び関係9自治体への認定、四日市市及び四日市あすなろう鉄道（株）への認定（平成27年3月11日）
- ・山形鉄道（株）、長井市、南陽市、白鷹町及び川西町への認定（平成28年11月14日）
- ・伊賀市、伊賀鉄道（株）への認定（平成29年3月15日）
- ・（一社）養老線管理機構、養老鉄道（株）、大垣市、海津市、養老町、神戸町、揖斐川町、池田町、桑名市への認定（平成29年12月21日）
- ・三陸鉄道（株）、関係12市町村、岩手県、東日本旅客鉄道（株）への認定（平成31年1月31日）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

継続が困難又は困難となるおそれのある旅客鉄道事業を対象として、地方公共団体等と鉄道事業者が共同で鉄道事業再構築事業の計画の作成に向けて検討をしていただいた結果、鉄道事業再構築事業実施計画の申請に至るケースが着実に増加しており、順調に推移している。

（事務事業等の実施状況）

平成20年に地域公共交通活性化再生法が改正されて鉄道事業再構築事業が創設されて以降、同事業を実施するための鉄道事業再構築実施計画が平成30年度までに10件作成され、国土交通大臣が認定を行っている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標について、平成30年度までの認定件数が目標値に達しており、着実に進んでいることからA評価とした。

令和元年度以降についても、鉄道事業再構築事業実施計画の策定を検討している自治体及び事業者に対して助言を行い、地域鉄道の活性化を推進していくこととする。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 鉄道局鉄道事業課地域鉄道支援室（室長 西尾 佳章）

業績指標 111
デマンド交通の導入数

評価

A	目標値：700市町村（令和2年度） 実績値：555市町村（平成30年度） 初期値：311市町村（平成25年度）
---	---

（指標の定義）
地域の生活の足を確保する観点で、デマンド交通を導入している市町村数を用いる。

（目標設定の考え方・根拠）
近年における実績のトレンドを推計し、それに対応した目標値を設定。

（外部要因）
なし

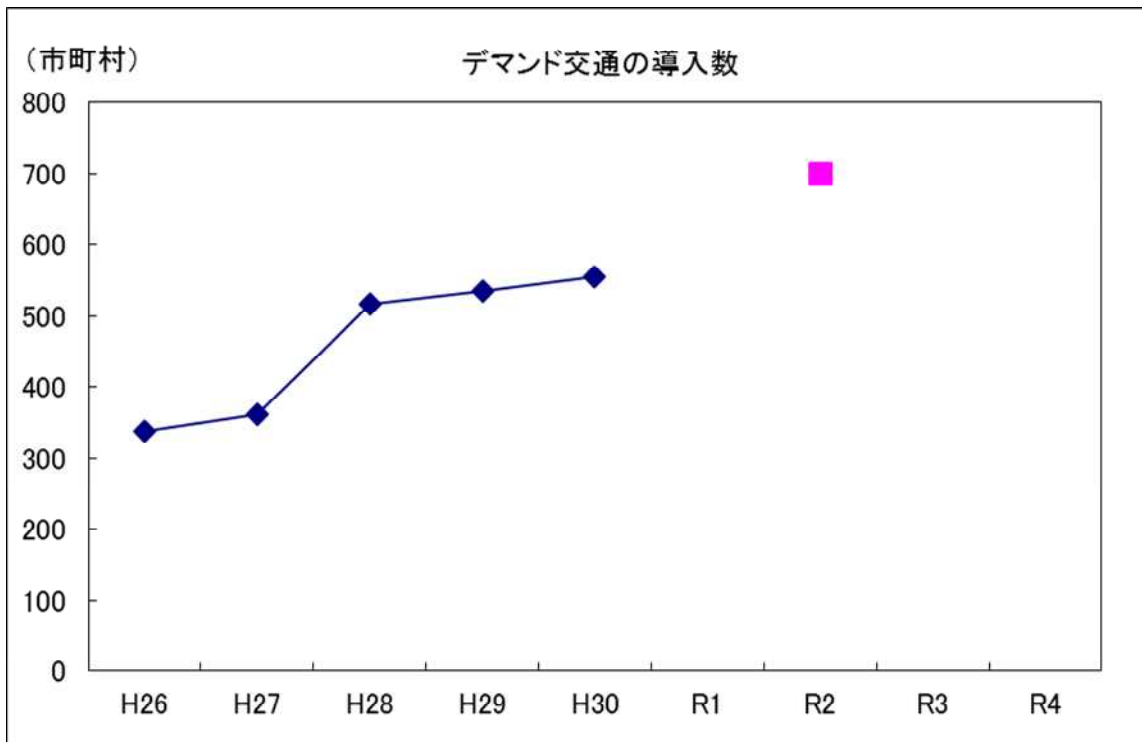
（他の関係主体）
バス・タクシー事業者

（重要政策）
【施政方針】
なし
【閣議決定】
交通政策基本計画（平成27年2月13日）「その際、自治体と民間事業者の役割分担を明確にした上で、公有民営方式やデマンド交通、教育、社会福祉施策との連携など多様な手法・交通手段を活用し、駐車場の適正配置等とも組み合わせながら、それぞれの地域における徒歩や自転車も含めたベストミックスを実現することを目指す。」第2章. 基本方針A. 目標①

【閣決（重点）】
なし
【その他】
なし

単位：市町村

過去の実績値					（年度）
H26	H27	H28	H29	H30	
338	362	516	535	555	



主な事務事業等の概要

市町村で人口減少や少子高齢化に伴い地域の生活交通の維持が困難となる中で、地域の足を確保する手段として、デマンド交通（利用者の要望に応じて、機動的にルートを迂回したり、利用希望のある地点まで送迎したりするバスや乗合タクシー等）の導入を進めている。

・地域公共交通確保維持改善事業 予算額214億円の内数（平成29年度当初）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

順調である。平成30年度の実績値は集計中であるが、デマンド交通を導入した市町村数は、平成29年度に535市町村と前年度から若干伸びの鈍化は見られるものの、前年度に引き続き、目標達成に向け想定していた伸び率を上回るトレンドを示しており、目標年度において目標達成が見込まれる。

鉄道や路線バスなどの公共交通が十分にない地域（交通空白地域）が拡大する中、デマンド交通はその状況を解消するための有効な手段のひとつとして導入促進が図られているところである。タクシー事業者による協力の強化や、地域公共交通確保維持改善事業の有効活用により、実績値は更に増加するものと考えられる。

（事務事業等の実施状況）

地域公共交通確保維持改善事業により補助を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

デマンド交通を導入した市町村数は、目標初期値の平成25年度からは増加傾向にあり、平成29年度の実績値は前年度から若干伸びの鈍化は見られるものの、前年度に引き続き、目標達成に向け想定していた伸び率を上回るトレンドを示しており、目標年度において目標達成が見込まれるため、A評価とした。

乗合バス事業者の廃止路線キロが年々増加傾向にあり、交通空白地域の拡大が進む中で、地方バス路線の維持を図りつつ、バス路線の合理化を図るための代替交通手段のひとつとして、また、交通空白地域内で確保する交通手段のひとつとして、デマンド交通の導入促進を引き続き進めていく。

担当課等（担当課長名等）

担当課：自動車局 旅客課（課長 早船 文久）

関係課：

業績指標 1 1 2

LRT の導入割合（低床式路面電車の導入割合）

評 価

A

目標値：35%（令和2年度）
 実績値：32.4%（平成30年度）
 初期値：24.6%（平成25年度）

（指標の定義）

軌道事業者が保有する路面電車の全車両のうち、低床式路面電車の車両（LRV）の割合

（目標設定の考え方・根拠）

自家用車から公共交通機関への転換による道路交通の円滑化を促進するための施策の進捗状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取り組みを見込んで設定

（外部要因）

地元関係者間での協議

（他の関係主体）

LRTプロジェクト推進協議会（鉄軌道事業者、関係地方公共団体など）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

なし

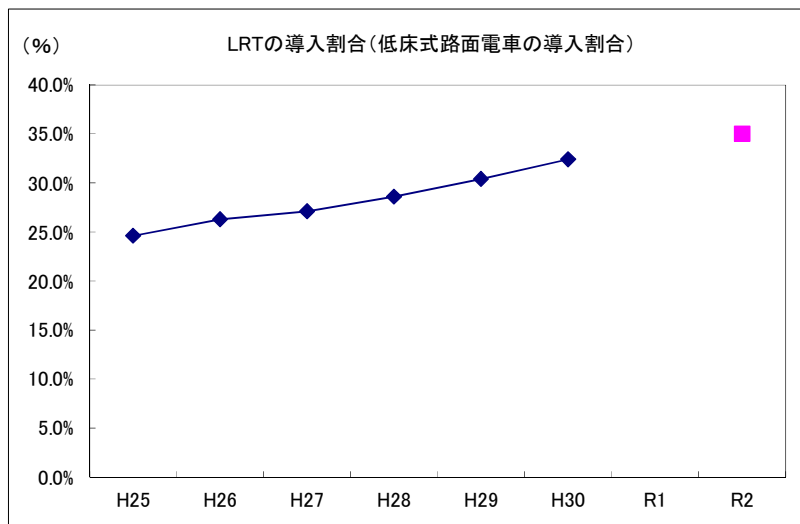
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H25	H26	H27	H28	H29	H30
24.6%	26.3%	27.1%	28.6%	30.4%	32.4%



主な事務事業等の概要

- ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービス利便向上促進事業）

訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性の向上の促進を図るため、公共交通の利用環境改善（LRT導入）を支援

予算額：8,532百万円の内数（平成30年度）

（税制特例）

- ・低床型路面電車に係る特例措置

固定資産税 5年度分1/3 減収額 26百万円（平成29年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

過去の導入実績及び今後の導入予見込みを勘案するとともに、事業者に対する国の支援を実施することにより、目標年度に目標値を達成すると見込まれ、順調に推移している。

(事務事業等の実施状況)

平成29年度は低床式車両が全事業者で14両（すべて補助対象）導入されたことにより、実績値が前年度に比べ1.2%増加しており、順調であったと評価できる。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・業績指標について、LRTの導入割合は着実に増加しており順調に推移していることからA評価とした。
- ・令和元年度以降についても、上記補助金を活用しながら軌道事業者のLRT導入を支援していくこととする。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 鉄道局鉄道事業課地域鉄道支援室（室長 西尾 佳章）